

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成30年度学校監査（定期監査）の結果を次のとおり公表する。

嬉野市監査委員 西川 平七

嬉野市監査委員 森田 明彦

### 平成30年度学校監査（定期監査）結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した平成30年度学校監査（定期監査）の結果を同条第9項の規定により、下記のとおり報告する。

#### 記

- 1 監査の対象 久間小学校、嬉野小学校、塩田中学校、吉田中学校
- 2 監査の実施日 平成30年11月13日、14日
- 3 監査の範囲 平成30年4月1日から9月30日までの予算執行状況及び備品等の管理状況
- 4 監査の方法 各監査対象校において、予算の執行状況については、事前に提出された資料に基づき内容説明を受けるとともに事情聴取及び質疑を行った。また、各種備品等の管理状況については、担当者の立ち会いのもと保管状況を確認した。
- 5 監査の結果
  - (1) 予算の執行状況  
各監査対象校とも特に予算の執行に遅滞はなく、適正に処理されているものと認めた。
  - (2) 営繕工事等の実施状況  
本年度における監査対象校の修繕工事については適正に支出されていた。
  - (3) 学校施設及び備品、薬品等の管理状況  
いずれの学校においても学校財産及び備品管理については、良好であると認

めた。薬品の管理台帳については、一部記載漏れや確認印が洩れているものがあつたので適切な管理に努められたい。また、公用車日誌については、おおむね適正に管理されていたが、管理者の確認印がないところもあつたので月1回は、管理者で確認されたい。そして、市役所庁舎内の公用車にはドライブレコーダーが全部設置されているが、学校内の公用車には一台もドライブレコーダーが設置されていない。使用頻度も少なく範囲も限られているためということであるが、学校施設内は子供も多く事故がないとも言えないので、学校の公用車についてもドライブレコーダーを設置できないか検討されたい。

## 6 意見

各監査対象校ともに児童・生徒の学力向上と豊かな心を育てる教育に力を注がれ、校長先生の知恵袋など、それぞれ熱意ある学校教育の推進を行い、コミュニティスクール等で地域住民と連携した学校運営に努められていた。

そのような中、予算措置状況も踏まえ、特に児童・生徒の安全管理に関わる事項については、今後も各校とも十分な点検を実施し、引き続き必要な教育環境の維持、施設の安全管理を行う必要がある。特に、嬉野小学校入口の階段の一部に亀裂があり危険なことから整備する必要があると感じた。

学校図書については、読書活動を積極的に進めていくため、蔵書の充実と図書室の環境整備を一層推進されたい。

薬品管理については、引き続き施錠するなどして、事故のないよう厳正な管理に努められたい。

最後に、将来「歓声が響き合う嬉野市」を担う心豊かでたくましい「嬉野っ子」を育成するため、学校、家庭、地域の連携を深めながらそれぞれの教育機能を十分発揮し、子供たちの「確かな学力・豊かな人間性・健康な身体」の習得に尽力されたい。